



# 報道発表

平成30年6月5日  
東京税関

## 金地金の摘発件数179件、押収量約260kg ～平成30年（1～4月）の東京税関における金地金密輸入事犯の摘発状況～

東京税関において、「ストップ金密輸」緊急対策（H29.11.7/財務省関税局）に基づき取締りを強化してきたところ、平成30年1月から4月までに摘発した金地金(※)は、合計で179件/約260kgとなった。

### [主な特徴]

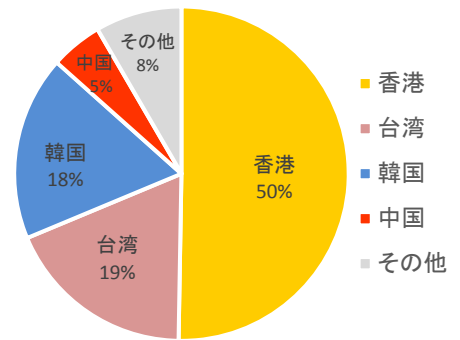
- ◆密輸形態は、商業貨物の摘発が増えており、小口・分散化している
- ◆仕出地は、香港が5割でトップ、次いで台湾、韓国で全体の約9割を占めている
- ◆隠匿手口は、体内隠匿や金製品に加工・偽装するなど悪質・巧妙化している

※ 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む

### 密輸形態別摘発実績

密輸形態	摘発件数	押収量 (kg)
航空機旅客等	126	253
商業貨物	53	6
合計	179	259

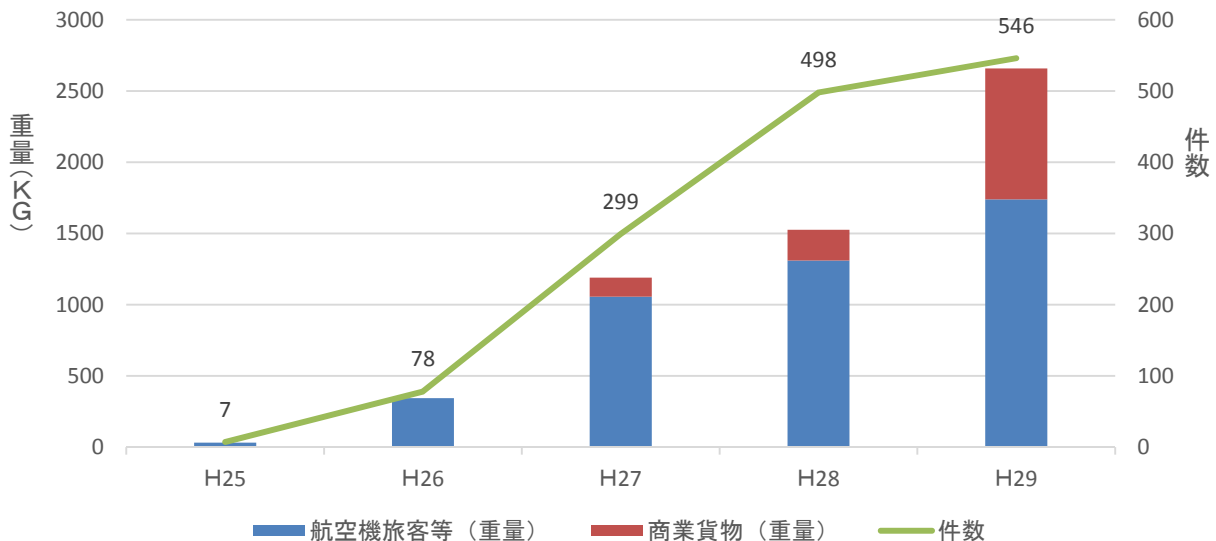
### 仕出地別摘発件数



- ※ 平成30年1月～4月実績（速報値）
- ※ 航空機旅客等には、航空機乗組員を含む
- ※ 商業貨物には郵便物を含む

## 金地金摘発の推移

	H25		H26		H27		H28		H29	
	件数	重量	件数	重量	件数	重量	件数	重量	件数	重量
航空機旅客等	7	31	78	343	286	1,056	460	1,310	504	1,739
商業貨物	-	-	-	-	13	134	38	216	42	919
合計	7	31	78	343	299	1,190	498	1,526	546	2,658



## 悪質・巧妙化する金地金の隠匿手口

【航空機旅客】スーツケース車輪部に隠匿



【航空機旅客】体腔内に隠匿

